

浪江町公共下水道事業経営戦略
令和 8 年度～令和 17 年度
【改定版】

概要版

令和 8 年 3 月改定
浪江町住宅水道課

1 経営戦略の改定にあたって

(1) 経営戦略改定の趣旨

本経営戦略については、本町公共下水道事業が住民生活に必要なライフラインとして、将来にわたり安定的に持続できるよう、最近の状況変化を的確に踏まえ、中長期的な視野に基づく現状把握・分析を行った上で、より一層の経営の効率化、健全化による事業基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現するため、「浪江町公共下水道事業経営戦略(令和5年3月策定)」を改定するものです。

(2) 経営戦略の位置付け

本経営戦略は、本町の上位計画である「浪江町第三次復興計画(令和3年3月策定)」と整合性を図りつつ、「浪江町公共下水道事業ストックマネジメント計画(令和6年度策定)」、「浪江町公共下水道事業計画(令和2年度策定)」等各種関連計画を踏まえ、本町公共下水道事業の中長期的な経営の指針として位置付け策定するものです。

(3) 計画期間

国が求めている計画期間である令和8年度(2026年度)から令和17年度(2035年度)までの10年間とします。

(4) 下水道の歩み

公共下水道

- ・昭和51年度に事業認可を受け公共下水道事業着手
- ・平成3年9月に浪江浄化センターの運用をはじめ公共下水道事業供用開始
- ・平成3年度から高瀬地区農業集落排水事業開始
- ・平成14年4月から浪江浄化センターで発生する下水汚泥の有効利用等を図るため、双葉地方広域市町村圏組合汚泥リサイクルセンター(現在は廃止)において炭化处理により肥料や土壌改良剤等へのリサイクルを開始
- ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び原発事故により全町避難
- ・平成29年3月31日に「帰還困難区域」を除き避難指示が解除に向け、施設を再稼働
- ・令和2年度に公共下水道事業の計画区域、計画人口、施設規模等の最適化を目指し、全体計画及び事業計画の見直し
- ・令和6年3月31日から高瀬地区農業集落排水事業を公共下水道事業に統合
- ・令和6年4月1日から「官庁会計(特別会計)」から地方公営企業法を適用した「公営企業会計」に移行

2 事業の概要

(1) 施設の状況(令和6年度末現在)

建設事業開始年月日	昭和50年4月1日
供用開始年月日(経過年数)	平成3年9月1日(33年)
法適・非適区分	全部適用(令和6年4月1日)
流域下水道等への接続の有無	無
処理区域内人口密度	22.8人/ha
処理区数	1(浪江処理区)
処理場数	浪江浄化センター1か所(高瀬地区農業集落排水事業の「高瀬浄化センター」は令和6年3月31日に廃止)
排除方式	汚水と雨水を別々の管渠で排除する「分流式下水道」を採用

■浪江浄化センター

所在地	福島県双葉郡浪江町大字北幾世橋字堂ノ迫		
敷地内面積	47,000 m ²		
竣工年月	平成 3 年 9 月		
耐震性	有		
全体計画処理 水量	処理人口	4,200 人	
	処理方式	オキシデーションディッチ法	
	排除方式	分流式	
	汚水量 (令和 6 年度)	日平均	1,507 m ³ /日
		日最大	1,864 m ³ /日
		時間最大	2,823 m ³ /日
放流河川	農業用排水路		
処理能力	2,000 m ³ /日		
年間処理水量(令和 6 年度)	393,950 m ³ /年		

(2)資産の保有状況(令和 6 年度末現在)

公共下水道事業は帳簿価額(減価償却累計額を除く有形固定資産合計)で約 67.7 億円の資産を保有しています。現在価値換算では、構造物は約 16 億円、設備は約 23 億円、管渠(汚水管)は約 148 億円、管渠の総延長は約 77 k m です。

(3)使用料体系

現行の使用料体系は上水道使用水量に基づき算定を行っており、基本使用料と使用水量により単価が変わる段階別従量使用料の二部料金制です。

<下水道使用料体系(1 カ月につき)>

区分	使用水量区分	金額(税抜)
基本使用料		1,300 円
従量使用料(1 m ³ につき)	1～10 m ³ まで	60 円
	11～20 m ³ まで	110 円
	21～50 m ³ まで	160 円
	51 m ³ 以上	230 円
使用料改定年月日	平成 20 年 10 月 1 日 ※消費税のみの改定は含まない	

(4)組織

- ・職員は、組織改編により、平成 17 年度から平成 21 年度の 6 人をピークに減少傾向にあり、令和 7 年度は常勤職員 2 名体制で運営し、技術者の確保と技術の継承が課題となっております。
- ・職員の負担軽減や技術の継承等を考慮し、必要最小限の人員で最大限のサービスを提供できるよう、時代の変化に沿った機能的な組織体制づくりと定員適正化に努めます。

3 これまでの効率化・健全化の取組

(1) 高瀬地区農業集落排水事業の公共下水道事業への統合

令和6年3月31日に高瀬地区農業集落排水事業を廃止し、公共下水道事業に統合しました。その結果、高瀬浄化センターに係る維持管理費(年間数百万円)及び高瀬浄化センター(設備を含む。)の更新需要(約5.5億円(現在価値))が不要になることで大きな費用削減効果が見込めます。

(2) 地方公営企業法を適用した「公営企業会計」への移行

- ・令和6年4月1日より、「官庁会計(下水道事業特別会計)」から、地方公営企業法を適用した「公営企業会計」に移行
- ・地方公営企業法の適用による財務諸表の経営分析により中長期経営計画の策定ができます。
- ・減価償却の導入により、適正な資産評価ができ、施設の更新計画を的確に行うことができます。

(3) 汚水の事業計画区域の最適化

幾世橋住宅団地約5ha及び高瀬地区農業集落排水事業区域41haを新たに処理区域に含める一方で、未整備区域約15haを処理区域から削除するなど、事業計画区域を379haから410haに見直しました。

浪江処理区	全体計画面積	事業認可面積	処理区域面積	面整備率
請戸川右岸処理分区	353	353	353	100
高瀬処理分区	41	41	41	100
請戸川左岸(下流)処理分区	16	16	16	100
全体	410	410	410	100

(4) 下水道施設の耐震化

「浪江町上下水道耐震化計画(令和7年1月策定)」では、災害に強く持続可能な下水道システムの構築に向け、避難場所等の重要施設に接続する下水道管渠等については令和7年度から概ね20年間(特に規模の大きい避難所等に結節する下水道管渠等については概ね5年間)で耐震化を完了させることを目標としています。

(5) 下水道施設の更新期間の見直し

ストックマネジメント計画(令和6年度策定)により、法定耐用年数ではなく問題なく使用できる実使用期間に即して新たに設定した更新基準(目標耐用年数)により算出した更新需要に基づき施設更新を着実に推進しています。その結果、計画期間における更新需要は法定耐用年数を適用した場合と比較して、施設全体で約26億円の費用削減の効果が見込まれます。

(6) ライフサイクルコストの抑制

下水道管渠の流下能力の維持及び管渠の長寿命化を図るため、スクリーニング調査やカメラによる調査、清掃等を実施し、早期の修繕によりライフサイクルコストの削減を目指して、管渠への浸入水(不明水)の発見及び修繕を行い、処理場の維持管理費の軽減に努めています。

(7) 広域化の推進

大規模な災害が発生した場合に備え、福島県下水道合同防災訓練に参加するとともに、県、近隣の市町村、消防本部、自衛隊等との連携を強化し、広域連携による災害対応力の強化に努めています。

(8) スtockマネジメント計画の実施

投資の平準化、費用の節減等ライフサイクルコストの縮減を考慮し、優先度(緊急度)の高い管渠箇所や目標耐用年数を経過する処理場の機械・電気設備の更新を行い必要な延命化対策を実施しています。

(9) 民間活用の推進(ウォーターPPP)

汚水処理施設(マンホールポンプ含む)については、富岡町と双葉町との共同発注により、施設の保守、点検、修繕整備等の維持管理業務のほか、緊急時の対応、水質管理等を含めた運転管理業務を包括的に民間業者に委託することでコスト削減と民間業者の管理技術導入等を実現し、職員の負担軽減と広域的・効率的な事業運営を図っています。現在の委託(レベル3程度)から計画期間内には薬品等の調達・管理、設備修繕、汚泥処分等を含む委託(レベル3.5程度)への移行による「包括的民間委託」の実現を目指しています。このため、導入可能性や最適な事業手法を判断するため、「ウォーターPPP事業導入可能性調査業務委託(令和7~8年度)」を実施しています。

(10) 情報通信技術の活用

ア 国が推奨する「水道情報活用システム」の導入

使用料、施設台帳、財務会計の運用により費用の低減、事務の効率化等の効果があります。

イ 「GIS(地理情報システム)下水道台帳システム」の導入

下水道施設及び特定事業場除害施設等に関する情報について、GISマッピングシステム(管路マップの電子化)を構築し、管渠の維持管理業務の効率化を図っています。

ウ 「クラウド水管理システム(遠方監視システム)」の導入

下水道施設の運転状況等についてインターネットにより監視等ができ緊急事態にも対応できるため、業務の負担軽減につながっています。

(11) 下水道使用料の納付方法の拡充

キャッシュレス決済(電子決済等)の導入など多様化した支払方法のニーズに応えています。

(12) 危機管理体制の強化

本町の危機管理対策として自家用発電設備の増強やマンホールトイレ等応急用資機材の保有を拡充しているとともに、県内市町村及び事業者と「災害応援協定」を締結して、被災状況に応じて応援を要請し、対応する体制を構築しています。

4 事業経営の課題

(1) 持続可能な経営の健全化

原発事故による全町避難の影響により、使用料収入が激減したため、東電賠償金がないと経営は立ち行きません。一方で、施設の老朽化に伴う修繕費・更新費の増加に加えて、今般の物価高騰及びエネルギー価格高騰等の影響により、処理施設の維持管理費が

今後も増加することが予測されます。このため、町民が安心して下水道を使い続けられるよう、適正な財源確保に向け検討する必要があります。

また、下水道事業に従事する職員は年々減少し、業務負担が増大している状況があるとともに、現在では技術職員の配置ができず、下水道施設の維持管理や事業経営などの技術・知識を確実に引き継いでいくことが難しい状況にあります。このため、事業継続に不可欠な人材の確保と技術の継承ができる組織体制づくりが必要です。

(2) 水洗化の促進

安定的な経営を図るため、水洗化率の向上を推進し、使用料収入の確保に努める必要があります。公共下水道が整備されても、汚水が下水道で処理されなければ、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全、生活環境の保全が達成されません。接続率の向上を図る取組が必要です。

(3) 下水道施設の効率的な運用・更新

下水道事業開始当初に整備した管渠が徐々に法定耐用年数を迎えつつありその経年化対策が必要です。また、地震や浸水被害などの災害対策や腐食環境下の施設への重点監視点検対策、さらには施設利用率の低下に対するダウンサイジング等施設の最適化を図ることが重要です。

5 経営の基本方針

経営の効率化・健全化を進めるとともに、「環境保全に貢献し、安全・安心・安定かつ強靱で持続可能な施設運営」を目指し、次の「経営の基本方針」を基に事業経営に取り組みます。

(1) 安全で快適な暮らしの提供

下水道施設の老朽化対策と計画的な更新の取組を行い、安定した下水道サービスの提供に努め安全で快適な生活環境の維持向上を目指します。そのため、ストックマネジメント計画に基づき、長期的な視点で下水道施設全体の老朽化の進捗状況を考慮し、優先順位を付けたうえで計画的な経費の執行、平準化を図りながら、点検・調査・修繕・改善を周期的に行い、下水道施設の機能維持・延命化を目指す適切な施設管理を行います。

(2) 強靱な下水道の構築

今後とも予防保全型維持管理の実行とともに下水道施設の長寿命化・事業費の平準化を踏まえたストックマネジメント計画に基づき下水道施設の適切な更新と重要度・優先度を考慮して合理的効率的に施設の破損事故対策及び災害防止対策(耐震化、耐水化等)を着実に推進します。また、広域連携の強化など危機管理体制を確立した「強靱な下水道」の実現を目指していきます。

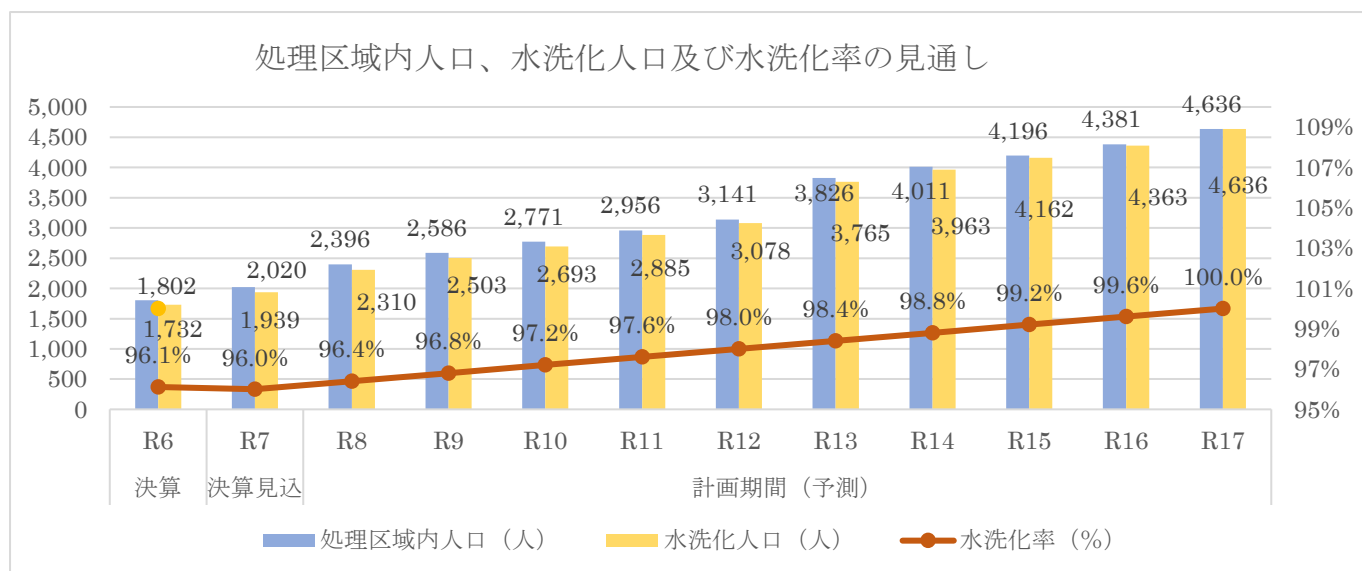
(3) 健全かつ安定的で持続可能な下水道

持続的な経営を確保していくため、デジタルトランスフォーメーション(DX)及びグリーントランスフォーメーション(GX)を推進し、中長期的計画に立った経営の効率化・合理化及び事業を支える人材の確保・育成による経営基盤の強化に努めます。また、効率的な不明水対策を継続的に行います。適宜使用料の見直しや維持管理経費等の抑制に取り組み、財源確保を図るとともに、将来世代に対して過度の負担を残さないことを基本としながら、中長期的視点に立った投資を行うことにより、将来にわたり安定的・継続的にサービスの提供ができる持続可能な下水道経営に努めます。

6 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口及び水洗化人口の見通し

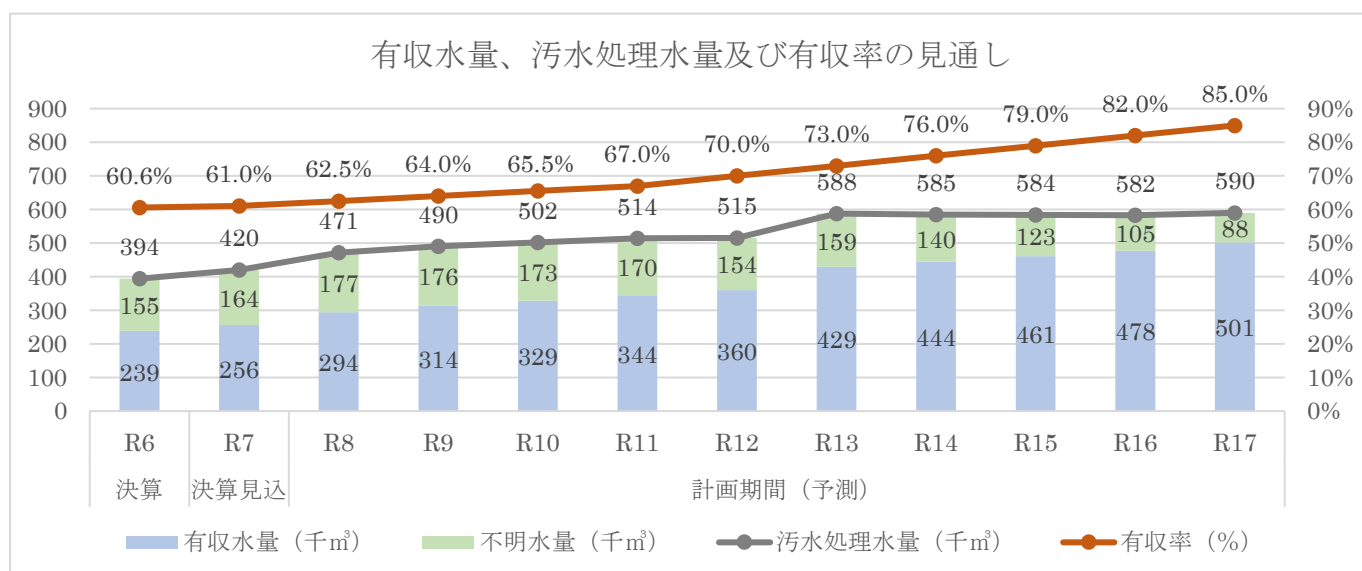
計画期間において処理区域内人口及び水洗化人口は町民の帰還及び新産業の立地等に伴い、年々増加すると考えられます。水洗化率は、今後も引き続き戸別訪問など積極的な普及促進活動に努め、令和17年度(計画期間最終年度)には100%の達成を目指します。



(2) 有収水量、汚水処理水量及び有収率の見通し

計画期間における有収水量は水洗化人口の増加及び復興事業である JR 浪江駅前再開発事業、F-REI(福島国際研究教育機構)の整備等に伴い、増加傾向になると見込んでいます。

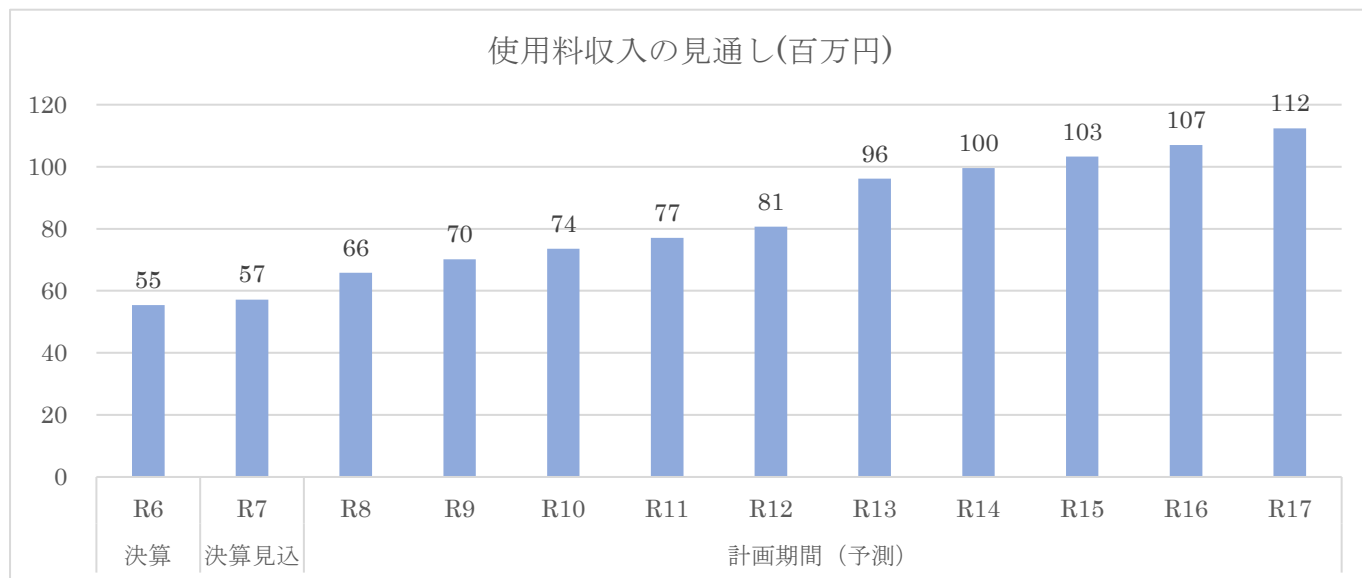
有収率は不明水解消対策等により、年々向上していくものと予測しています。そのため、汚水処理水量は抑制され、令和13年度からは横ばい傾向となる見込みです。



(3) 使用料収入の見通し

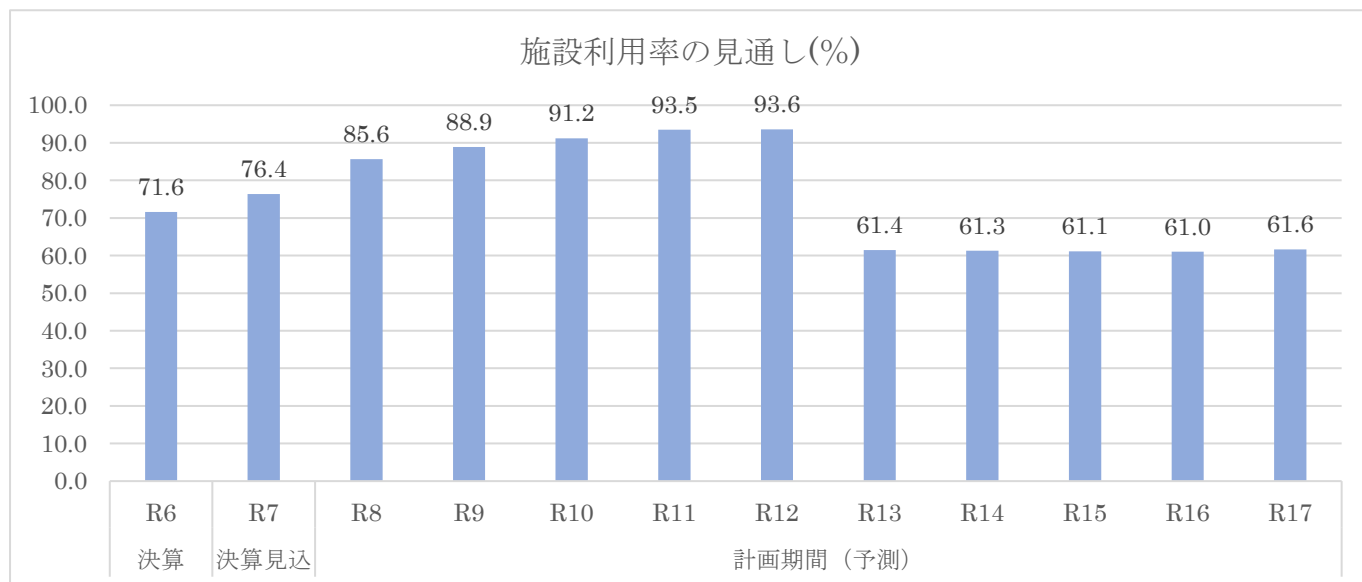
使用料収入は水洗化人口の増加とともに毎年増収していき、令和17年度(計画期間最終年度)には、令和6年度決算額と比較して約6,000万円増加する見通しです。

しかしながら、原発事故に伴う全町避難の影響により居住人口は未だに激減しており、今後も経営の面では東電賠償金に依存しなければならない状況です。



(4) 施設利用率の見通し

施設利用率は処理水量の増加に伴い年々高まり令和12年度には約94%と処理場能力の限界に迫る見込みですが、令和13年度から浪江浄化センター水処理3系列の再稼働によりその後は60%台で推移する見込みです。



7 投資・財政計画の策定にあたって

ストックマネジメント計画に基づき、以下の施設管理の目標、更新について計画を策定します。

(1) 施設管理の目標設定

目 標	効 果	事業量の目標値等	
・安全の確保 ・安定的な下水道サービスの提供	・下水道施設に起因する道路陥没の削減 ・不明水の削減	管渠、MH、マンホール蓋(以下「MC」という。)の点検・調査	・定期的な点検・調査による劣化の早期発見・早期対応による延命化 ・緊急度Ⅰの施設の解消から実施 【管渠】 TV カメラ調査実施 【MH】 目視・管口カメラ調査 【MP】 目視・水中汚水ポンプ引上げ点検
		管渠・MH・MCの更新	点検・調査によるリスクの再評価等をもとに、一定の事業費で更新
	施設の適正な維持管理	設備の更新	浪江浄化センター水処理3系列再稼働のための電気及び機械設備の更新等

(2) 目標達成のための実施計画

ア 点検・調査実施計画(管渠、MH及びMP)

単位：千円)

区分	期間 事業費	実施 周期	平均単年 度事業費	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
【重要路線】 管渠(TV調査・管内洗浄) MH(目視・管口カメラ)	58,141	10年	5,814	5,900	7,964	5,900	5,720	5,900	5,720	5,787	5,720	5,720	3,810
【一般路線】 管渠(TV調査・管内洗浄) MH(目視・管口カメラ)	32,090	25年	3,209	3,209	3,209	3,209	3,209	3,209	3,209	3,209	3,209	3,209	3,209
【腐食環境下】 MP吐き出し口点検・調査	972	5年	97	486	0	0	0	0	486	0	0		
MP点検・調査	10,000	10年	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
計	101,203		10,120	10,595	12,173	10,109	9,929	10,109	10,415	9,996	9,929	9,929	8,019

イ 更新実施計画

(ア) 管渠、MH及びMC

点検調査実施後3年目(令和10年度)から緊急度Ⅰを対象に更新実施

項目	実施方針	内容	総計	年度 平均	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
管渠	5～10%実施	更 新 内 容	3,250m	325m	0m	0m	325m	325m	325m	325m	325m	325m	650 m	650 m
		事業費(千円)	585,000	58,500	0	0	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	117,000	117,000
MH	5～10%実施	更 新 内 容	100 箇所	10 箇所	0 箇所	0 箇所	10 箇所	10 箇所	10 箇所	10 箇所	10 箇所	10 箇所	20 箇所	20 箇所
		事業費(千円)	45,000	4,500	0	0	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	9,000	9,000
MC	5～10%実施	更 新 内 容	100 箇所	10 箇所	0 箇所	0 箇所	10 箇所	10 箇所	10 箇所	10 箇所	10 箇所	10 箇所	20 箇所	20 箇所
		事業費(千円)	25,000	2,500	0	0	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	5,000	5,000
合計			655,000	65,500	0	0	65,500	65,500	65,500	65,500	65,500	65,500	131,000	131,000

(イ) 設備

項目			R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
浪江浄化センター	機械	水処理3系列			2箇所							
		水処理4系列				1箇所			2箇所			
		沈砂池		1箇所	1箇所	1箇所						1箇所
		污泥処理						2箇所	2箇所		1箇所	2箇所
	電気		6箇所	3箇所				2箇所				
	小計(百万円)		75	53	69	57	54	30	66	54	63.8	60
幾内中継ポンプ場	機械					1箇所	1箇所	1箇所				
	電気					2箇所						
	小計(百万円)					16	16	16				
MP	機械		1箇所		1箇所		1箇所	3箇所	1箇所	1箇所	1箇所	
	電気		2箇所	2箇所		2箇所		2箇所		2箇所		2箇所
	小計(百万円)		20	20	6	12	4	24	4	16	6	12

8 投資について

(1) 投資内容

区 分		計画期間事業費
老朽化更新事業	下水道施設点検・調査	約 101 百万円を見込む。
	管渠更新工事(MH 含む)	約 630 百万円を見込む。
	処理場設備更新工事	約 582 百万円を見込む。
	中継ポンプ場・マンホールポンプ更新工事	約 172 百万円を見込む。
	マンホール蓋交換工事	約 25 百万円を見込む。
不明水対策事業	・公共桝及び管渠のカメラ調査 ・公共桝及び管渠の破損個所の修繕工事 ・公共桝キャップ設置工事等	約 28 百万円を見込む。
耐震化事業	被災すると極めて大きな影響を及ぼす浪江浄化センターに接続する管渠及び特に規模の大きい避難所等に結節する下水道管渠等に対する耐震化工事	約 13 百万円を見込む (令和 8～11 年度の 4 年間)。
	避難所等重要施設に結節する下水道管渠に対する耐震化工事	約 45 百万円を見込む。
処理場施設更新事業	浪江浄化センター水処理 3 系列再稼働・4 系列の設備更新工事	約 348 百万円を見込む (令和 8～12 年度の 5 年間)。

(2) 投資目標

目標	指標	直近決算年度 (令和 6 年度)	目標年度 (令和 17 年度)
施設の適切な維持管理	管渠改善率	0.0%	1.0%以上
	有収率	60.6%	85.0%
耐震化事業の実行	重要施設管渠の耐震管率	0.0%	30.0%

9 財源について

(1) 使用料収入

使用料収入については、現行使用料体系に基づき、
将来の有収水量(推定)×供給単価(直近 3 年間平均)で予測

(2) 東電賠償金

東京電力から原子力事故被害による使用料減少に伴う逸失利益を賠償金として受け取るべきものとして毎年度見込む。

(3) 企業債

将来世代に過度な負担を強いることがないように、各年度の借入限度額を、
(各年度の「建設改良費」－「特定財源」)×50%以内とする。

(4) 他会計繰入金

独立採算制の原則のもと、健全経営を維持するため、次に掲げる公的に裏付けられた基準額を繰入れる。

ア 他会計負担金

総務省が示す繰出基準において、一般会計から繰入が認められている雨水事業(汚水処理費以外)に要した経費相当額

イ 他会計補助金

(ア)総務省が示す繰出基準において、一般会計から分流式下水道に係る資本費(支払利息及び減価償却費)や不明水処理に要する経費として繰入が認められている経費相当額

(イ)下水道施設整備事業に対する復興庁所管の福島再生加速化交付金及び震災復興特別交付税

ウ 他会計出資金

総務省が示す繰出基準において、一般会計から繰入が認められている企業債元利償還金に対する地方交付税措置分を範囲内として一般会計から繰入れる出資金

(5) 国庫補助金

国土交通省所管の社会資本整備総合交付金を計上

10 投資・財政計画

(1) シミュレーションの基本的な設定条件

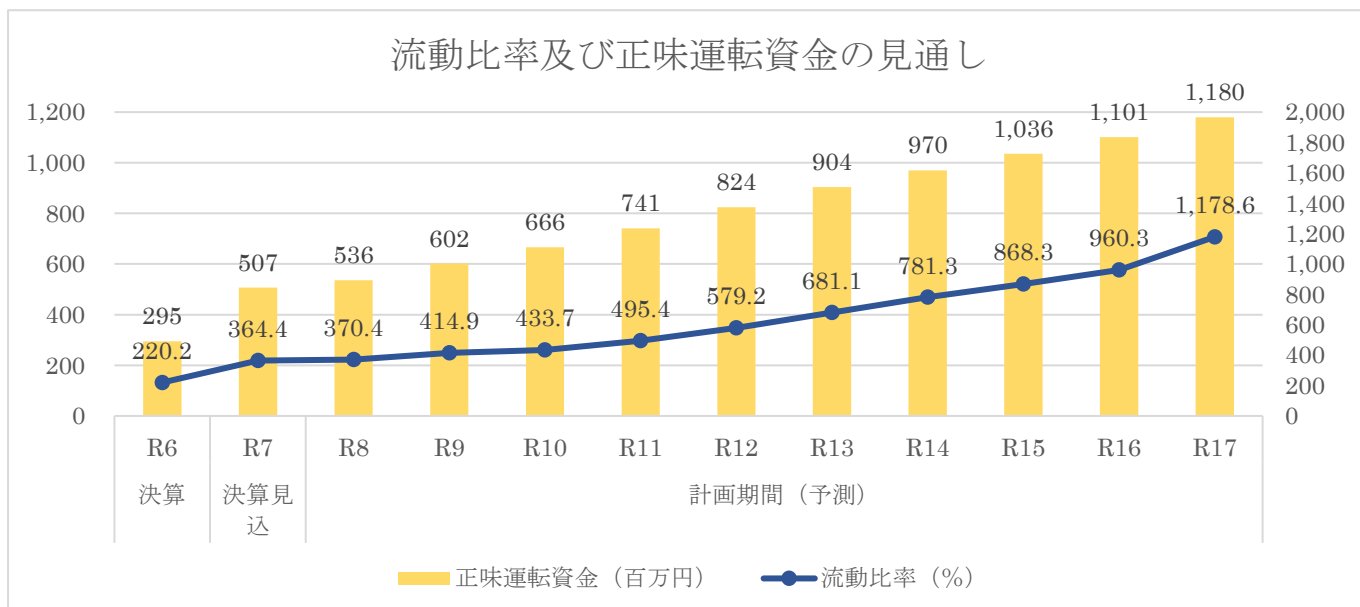
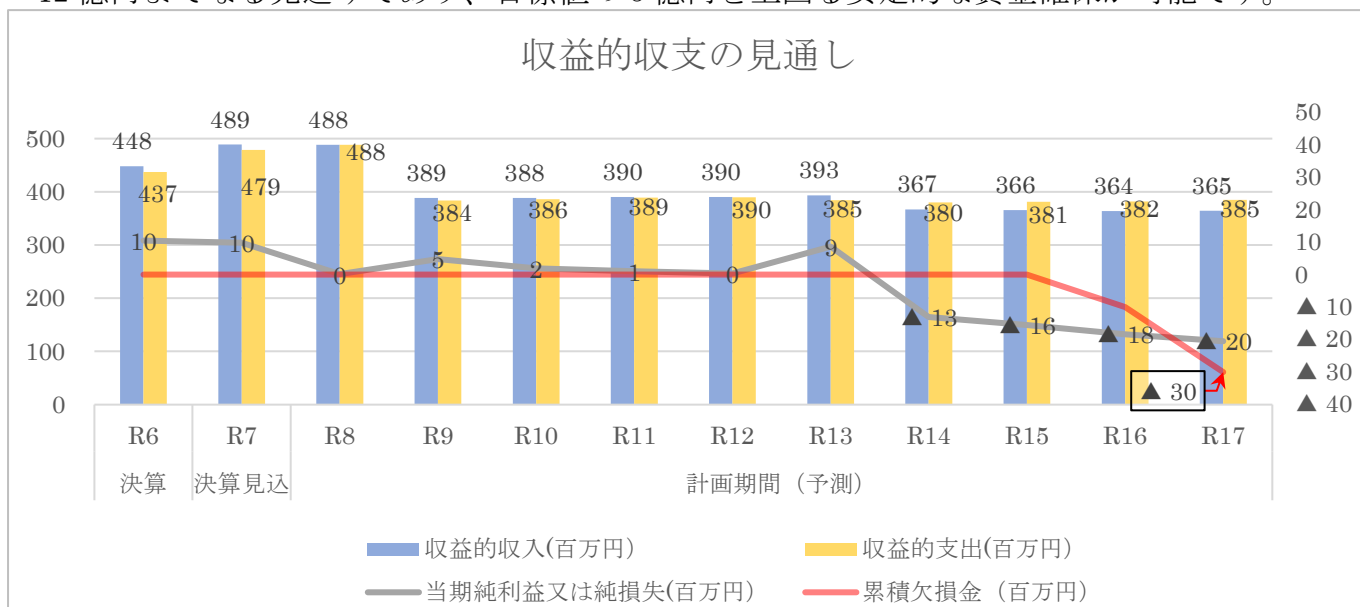
- ア 人件費 人事院勧告分として毎年度2.8%を反映させて計上
- イ 固定費 基本的に直近決算値を参考とし、物価上昇率 2.0%を反映させて計上
- ウ 変動費 固定費の考え方に業務量に応じて変動させて計上

11 投資・財政計画試算による主要指標の見通し

(1) 収益的収支の見通し

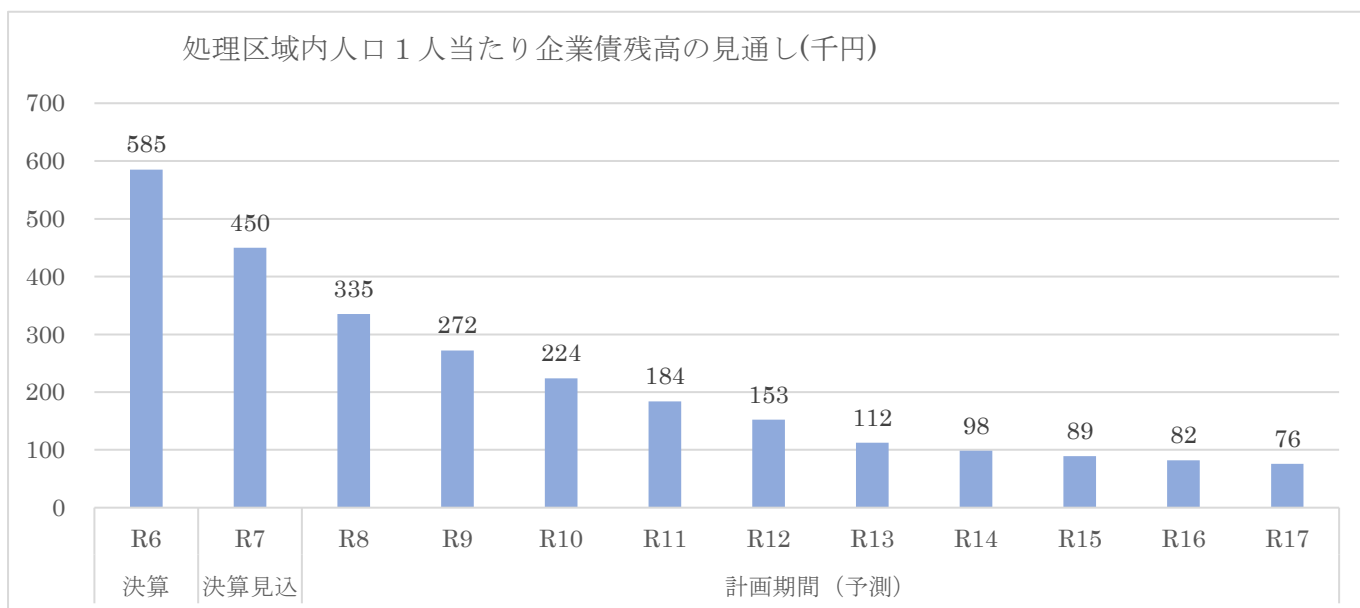
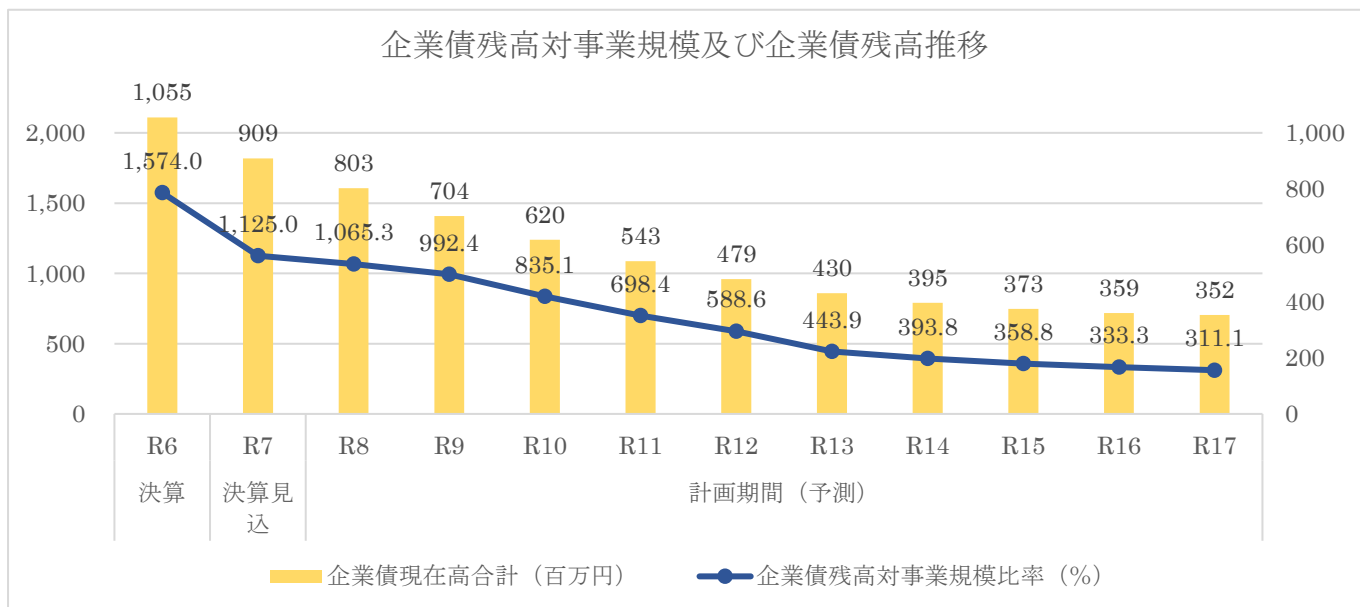
令和 13 年度までは東電賠償金により黒字となっていますが、令和 14 年度からベースアップ高水準、物価高、企業債の利率の上昇等の影響により赤字になる見通しです。

しかし、正味運転資金(災害時や大規模な修繕に備えて使える手元の資金)は減価償却費等内部留保資金の増加等により右肩上がりに推移し、令和 17 年度(計画期間最終年度)には約 12 億円までなる見込みであり、目標値の 5 億円を上回る安定的な資金確保が可能です。



(2) 企業債残高の見通し

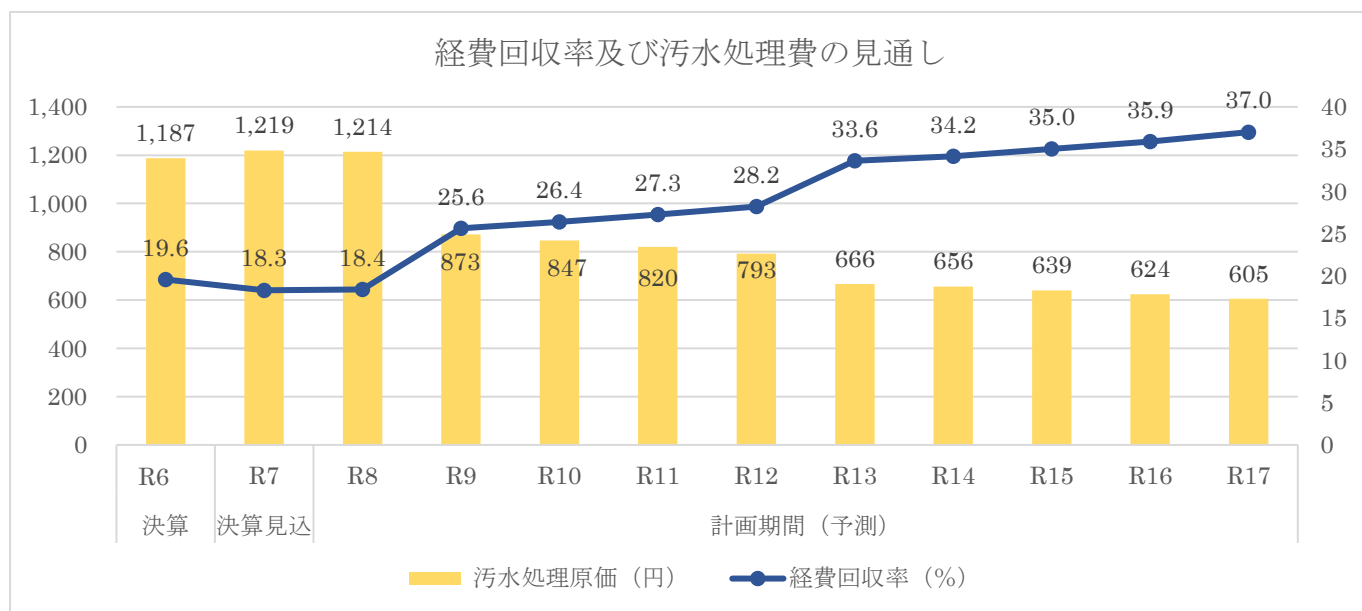
企業債残高対事業規模比率は、原発事故による下水道使用料の激減等により令和6年度では1,574%と1,000%を大きく超えています。借入限度額を建設改良費(特定財源を除く)の50%以内とすることにより企業債残高の減少が進み年々改善していく見込みです。処理区域内人口1人当たり企業債残高も年々減少し将来世代の負担を強いることのないよう配慮しています。



(3) 経費回収率及び汚水処理原価の見通し

経費回収率は原発事故に伴う使用料減収分を東電賠償金により補填しているため、令和6年度決算で約20%と低い水準です。

汚水処理原価は不明水対策等による有収率の向上及びこれに伴う処理コストの抑制により令和8年度から年々減少する見込みであり、復興の進展に伴う処理区域内人口の回復による使用料の増収傾向と併せて、経費回収率は令和17年度には37%まで改善する見込みです。

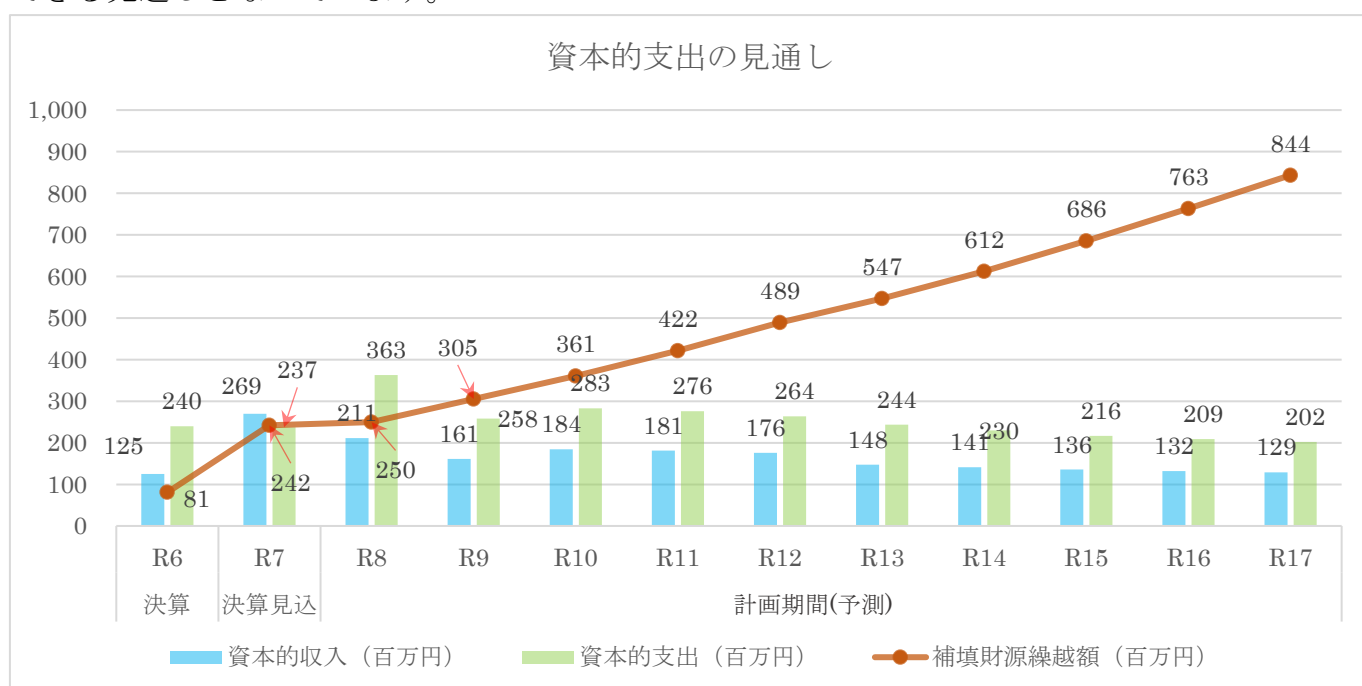


(4) 資本的収支の見通し

資本的収支については、下水道施設の老朽化の進行により、更新や耐震化の需要は増大が見込まれ、さらに近年の工事費の上昇などの影響もあり、ますます更新費用は増加する傾向です。

建設改良費の財源として、企業債を発行しながら対応し、資金(補填財源)が不足しないよう事業を運営していきます。

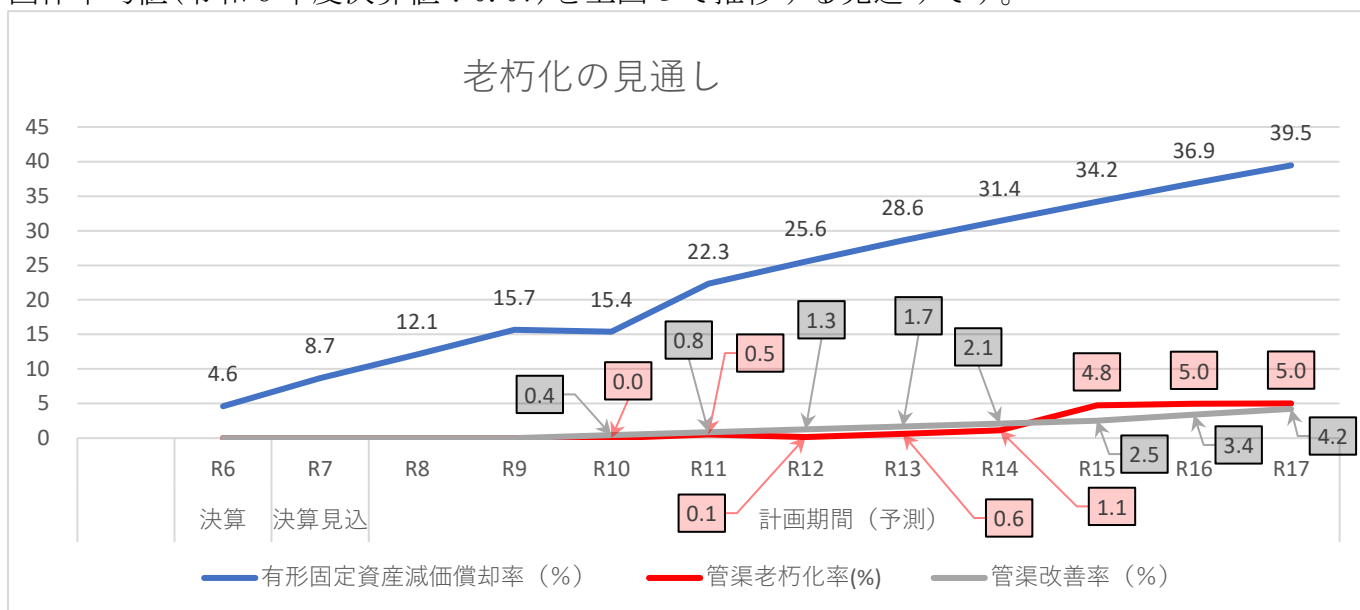
資本的収支の不足額に対して補填財源になる「補填財源繰越額」は計画期間において減価償却等内部留保資金の増加等により右肩上がりに推移し令和8年度の約2.5億円から令和17年度(計画期間最終年度)には約8.4億円見込めることから、恒常的に発生する支出に加え、災害時等の備えとしても一定額確保している状況にあり、下水道事業を安定して継続できる見通しとなっています。



(5) 老朽化の見通し

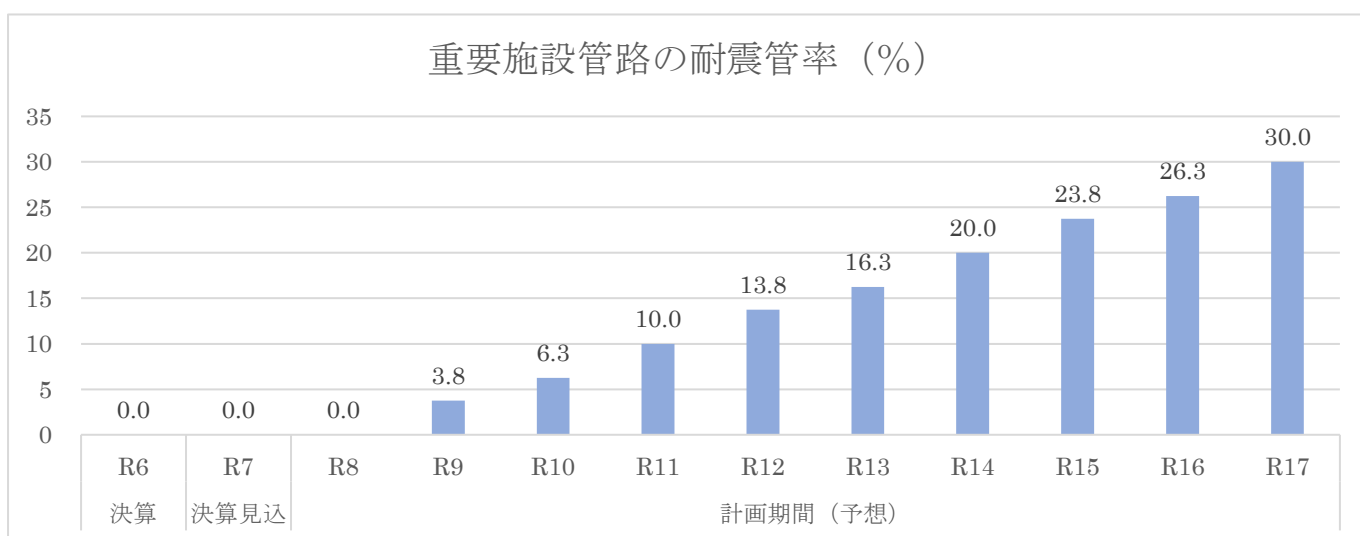
下水道事業開始当初に整備した管渠が令和 11 年度から徐々に耐用年数を迎えてくると併せて本町では法定耐用年数ではなく老朽化の実態に合わせた目標耐用年数を基本として老朽化施設の更新を行っていくため、有形固定資産減価償却率及び管渠老朽化率は年々数値が高くなっていく見込みです。このため、中長期的なストックマネジメント計画を適宜改定し、更新需要の低減と平準化を図りながら計画的に管渠等の更新を実施していくこととしています。

管渠改善率は、ストックマネジメント計画に基づき工事の優先順位や当該年度に執行できる事業量を総合的に判断して計画的に老朽管渠更新を進めていくため、当該数値は類似団体平均値(令和 6 年度決算値：0.07)を上回って推移する見込みです。



(6) 耐震化の見通し

「耐震化計画」では、浪江町役場、浪江消防署及び双葉警察署浪江分庁舎に接続する管渠等については、最優先に令和 7 年度から概ね 5 年間で耐震化を完了させるため、重要施設管渠耐震管率の今後の進捗状況は令和 8 年度の 0% から令和 17 年度(計画期間最終年度)には 30% まで進む見通しです。



12 経営健全化に向けたロードマップ

(1) 経営健全化に関する定量的な業績指針及び目標年限

目 標	指 標	令和6年度 (実績)	令和12年度 (中間)	令和17年度 (目標値)
収益性・効率性	経費回収率	19.6%	25%	35%
事業の持続性	正味運転資金	2.9億円	5億円	5億円
債務の重さ	企業債残高対事業規模比率	1,574%	600%	400%

(2) 経営健全化のための具体的取組及び実施時期

ア 下水道使用料適正水準及び体系の検証

- ・毎年度経営戦略の検証を行い、令和10年度をはじめとして以後3年ごとを目安に経営戦略の改定を実施
- ・定期的(3年ごとを想定)に適正な下水道使用料水準と体系の在り方について検証。必要に応じ「上下水道事業経営審議会」を開催
- ・検証の結果、下水道使用料の見直しが必要な場合には、使用者が過度の負担増にならないよう配慮し、一般会計財政部局との協議を経て、住民・議会に対する説明を十分に行い、その理解と協力を得たうえで、「上下水道事業経営審議会」を開催し、見直し作業を進めていきます。

<経営健全化へのロードマップ(想定)>

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略検証	●	●		●	●		●	●		●
経営戦略改定			●			●			●	
使用料検証			●			●			●	
(必要に応じ)上下水道事業経営審議会開催			●			●			●	

イ 水洗化率向上

未接続世帯については、広報活動等による啓発活動を継続するとともに、戸別訪問など積極的な普及促進活動に努め接続を促進していきます。

ウ 不明水対策の推進

点検漏水調査等管理の不明水対策を行い、計画的な管渠修繕及び更新を行います。

エ スtockマネジメント計画の充実

早い段階からストックマネジメント計画を策定することで、更新事業費の平準化を図りながら、緊急度の高い箇所について更新や必要な延命化対策を講じていきます

オ 資金運用

公営企業として、様々な資金運用方法について検討し、安全性及び流動性を確保した上で、効率的な資金管理・運用を行っていきます。

カ 健全経営の維持

計画的かつ効率的な更新を行い、必要な場合にはスペックダウンやダウンサイジングを図り、「投資の最適化」を進め、投資費用の圧縮に努めます。事業運営にかかる経常的なコストの削減の検討を行い、「経営の効率化」を図ります。

13 経営戦略の進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)について

進捗管理は、PDCA サイクルによる進捗状況等の評価・検証を行った上で、住民ニーズや社会環境の変化等を踏まえ、毎年度の決算が公表された後、経営戦略の投資・財政計画との乖離や他計画との内容の整合を検証し、後年に影響が出てくる場合は、投資・財政計画を修正します。

また、適宜に有識者等で構成された上下水道事業経営審議会を開催し、時代にあった適切な経営戦略となっているか、第三者の目からも検証を行っていきます。加えて、本経営戦略の経営目標や取組み等を着実に実施していくため毎年度の予算編成の中で、具体化していきます。

次の経営戦略についても、3年ごとを目安に、モニタリングやローリングの結果を踏まえながら、ストックマネジメント計画等の取組の充実により中長期の収支見通し等の精緻化を図り、社会情勢や事業環境も考慮し適切な時期に質を高める改定を行います。

経営戦略の進捗状況や改定内容については定期的に、議会に報告するとともにホームページや広報誌に掲載し、周知します。

14 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 広域化・共同化・最適化	・水道とともに下水道管渠の劣化診断方法として、コスト削減や業務の効率化が期待できる「衛星画像を活用した漏水調査・AI 管路劣化診断」について宮城県、福島県、両県市町村とともに県域を超えた広域連携による共同発注について検討していきます。
(2) 民間の資金・ノウハウ等の活用	下水道使用者へのサービス維持向上を考え、業務の見直しを行い非常時の対応なども含め、ウォーターPPP、管理・更新一体マネジメント方式、公共施設等運営(コンセッション)方式、指定管理者制度、技術交流、災害協定の締結などの民間活用の取組について本町の課題に適した業務内容の選定や連携手法について検討を進め、執行体制の確保や効率的な事業運営を目指していきます。

原価計算表 【計算期間 令和14年度～令和17年度(4年間)】

収入の部

項目	金額			
	令和6年度決算	投資・財政	公費負担分(B)	使用料対象収支
下水道使用料	55,417	105,543		105,543
その他	392,440	259,711		259,711
合計(X)	447,857	365,254		365,254

支出の部

項目			金額			
			令和 6 年度決算	投 資 ・ 財 政 計 画 計 上 額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
経常費用	職 員 給 与 費	給 料	7, 565	10, 089		10, 089
		手 当	6, 819	7, 518		7, 518
		法 定 福 利 費	2, 624	3, 245		3, 245
	経 費	動 力 費	8, 341	15, 400		15, 400
		修 繕 費	6, 522	2, 000		2, 000
		委 託 料	61, 256	42, 818		42, 818
		路 面 復 旧 費		2, 500		2, 500
		そ の 他	13, 963	15, 363		15, 363
	減 価 償 却 費		316, 089	275, 372		275, 372
	支 払 利 息		14, 229	7, 801		7, 801
合 計 (Y)			437, 408	382, 107		382, 107
資産維持費 (Z)			対象資産の 3%			244, 143
使用料対象経費 (Y) + (Z)						626, 250
経費回収率 (X) ÷ ((Y) + (Z)) × 100						58. 3
内部留保資金 (C)			令和 17 年度内部留保資金見込額 ÷ 4 年			295, 064
内部留保資金を控除した場合			使用料対象経費 (Y) + (Z) - (C)			331, 185
			(X) ÷ ((Y) + (Z) - (C)) × 100			110. 3

(注) 資産維持費(Z)は水道料金算定要領の資産維持費の考え方を準用